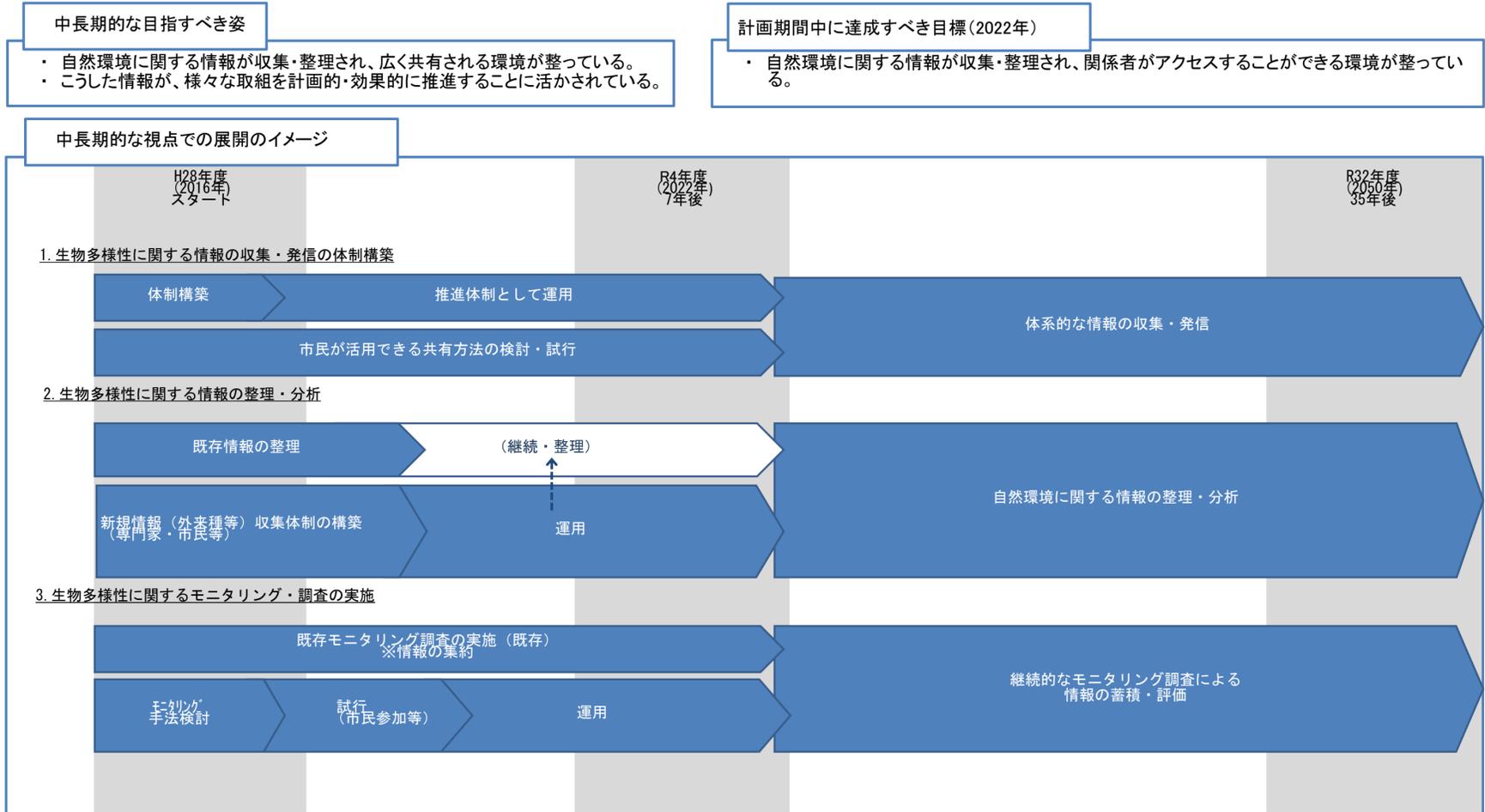


令和2年度(2020年度)熊本市生物多様性関連事業実施状況について (まとめ)
(基本戦略1 ~知る~)



取組	担当部署	R2年度の主な取組概要	課題及び今後の見通し	進捗状況及び評価等	
基本戦略1 知る	① 生物多様性に関する情報の収集・発信の体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 環境共生課 環境総合センター 動植物園 熊本博物館 環境政策課 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本博物館、環境総合センター、動植物園、環境共生課の4課で生物多様性の推進に向けた協議を継続し(4課連携プロジェクト)、生物多様性に関する知識の取得や環境教育の手法に関するスキル向上を目的とした担当者研修を実施した。(立田山での観察会) 熊本の自然環境や市民活動に関する情報発信の拠点として、多くの人が訪れる熊本市動植物園(動物資料館)に、生物多様性情報コーナーを設置(常設)した。 環境局のサイトのさらなる充実を図り、閲覧者の利便性向上とアクセス数アップを目指す。 市民参加型セミナー調査の結果をHP上に公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 4課連携プロジェクト以外の部署(区役所等)との連携・各部署での取組に関する情報共有の推進が課題。 熊本市動植物園(動物資料館)以外にも、生物多様性情報コーナーが設置できないか検討が必要。 環境局のサイトのさらなる充実を図り、閲覧者の利便性向上とアクセス数アップを目指す。 収集した情報の可視化を庁内GISで行う。公開範囲及び情報発信の手法等の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の生物多様性の情報の収集・発信の核となるべき4課連携プロジェクトの取組の継続は重要であり、博物館や動植物園等の施設もうまく活用し、情報発信をしていく必要がある。
	② 生物多様性に関する情報の整理・分析	<ul style="list-style-type: none"> 環境共生課 農業支援課 鳥獣対策室 	<ul style="list-style-type: none"> 特に対策が必要な侵略的外来種対策として、特定外来生物アライグマ、スバルティナ、ヒアリ、ツマアカスズメバチについて、関係機関と連携し、侵入監視対策を実施した。 <アライグマ> 自動撮影カメラによる生息状況調査を実施(R2.6~R3.2)。北区で38例生息が確認された。加えて市民等からの通報により3頭捕獲した。 市ホームページへアライグマに関する記事掲載、周辺地域や鳥獣対策室との連携、情報共有を行った。 地元農家や熊本市職員を対象としたアライグマ防除講習会を開催した。 <スバルティナ> 対策協議会へ参加し状況や対策を把握した。 <ヒアリ、ツマアカスズメバチ> 環境省や熊本県と連携して、熊本港やその周辺において侵入監視調査を実施した。さらに市民からの情報提供を受けて確認を行ったが、熊本市での侵入は確認されなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやイベント等での啓発や情報収集を行うと共に、関係機関と連携し、市民からの通報に対し、柔軟に対応できるよう防除体制を引き続き検討する。 市内(特に北区植木町)での生息確認件数が増加している一方、中心部付近での捕獲が相次いだ。生息数の増加、分布の拡大及びそれに伴う被害の発生が懸念されるため、今後も継続して監視を行う必要がある。 坪井川のスバルティナはH30で防除完了。今後は市内にも注視しつつ、市外での分布状況も把握する。 ヒアリやツマアカスズメバチについて、引き続き侵入監視を行うと共に、市民からの通報に対し、関係機関と連携した対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に対策が必要な侵略的外来種について、アライグマの確認頻度が上がっており、対策の重要な時期にきている。農業被害等を待たずに、積極的に駆除すべきであり、そのためにも先進事例の情報収集に努めるとともに、県や近隣市町村と連携して情報共有して、今後も侵入監視を継続する必要がある。
	③ 生物多様性に関するモニタリング・調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 東区土木センター河川公園整備課 水再生課 水保全課 環境共生課 	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法に基づき、延べ410本の井戸で水質の調査、河川は27地点、海域4地点で水質(一部底質)調査を実施中。 ダイオキシン類は、河川2地点、海域1地点、地下水2地点、土壌2地点において調査を実施中。 3団体の協力をいただいてホテル類、カヤネズミ、アカガエルのモニタリング結果をとりまとめ、把握した。 市民参加型セミナー調査を開始し、805件の調査報告があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して調査を実施し、地下水、河川の水質及びダイオキシン類の状況を把握していく。 活動団体及び市民に協力していただき、さらなる情報を蓄積する。市民団体への協力が不可欠。 セミナーは継続しつつ、セミナー以外にも調査対象種を増やし、生物多様性や生き物に興味を持ってもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 指標種モニタリングについて、市民参加型調査は生物多様性やその取組に興味を持ってもらうきっかけに繋がるため、継続的に実施していく必要がある。また、現在指標種モニタリングで実施している調査についても、積極的に情報発信に努めるべき。

令和2年度(2020年度)熊本市生物多様性関連事業実施状況について (まとめ)
(基本戦略2 ~学び、つながる~)

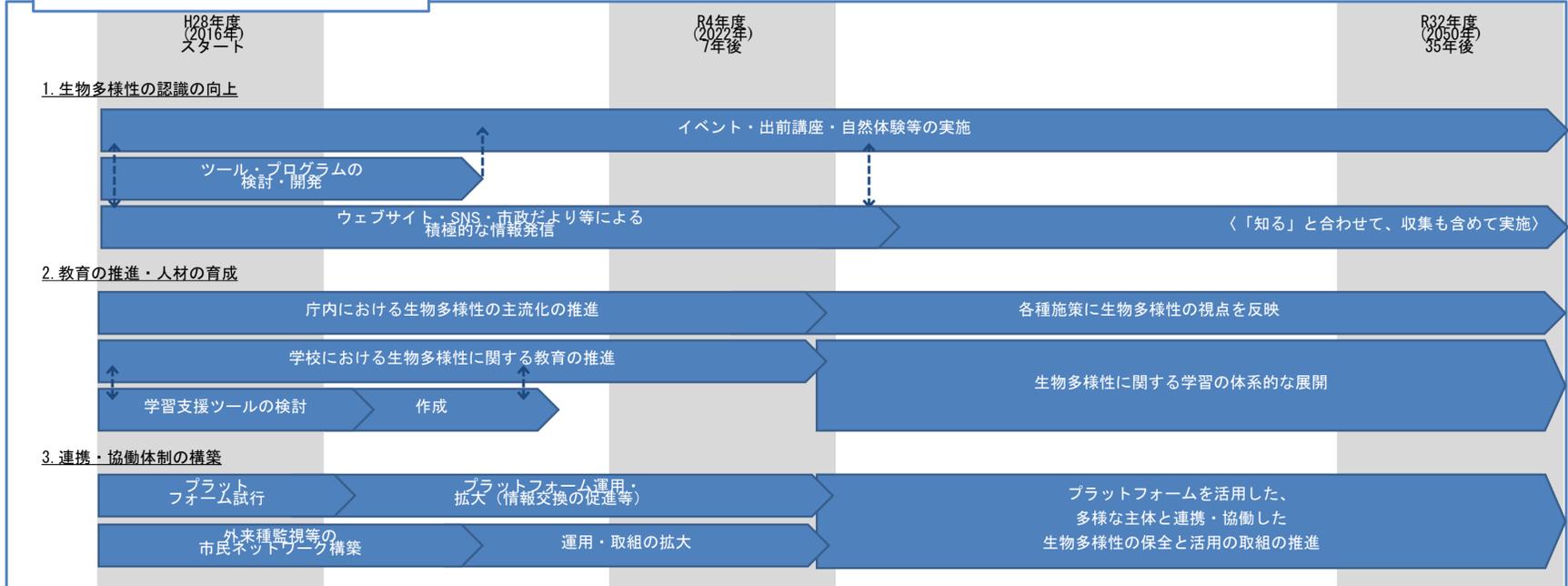
中長期的な目指すべき姿

- ・生物多様性に関して正しい知識と理解が普及し、適切な行動がとられている。
- ・生物多様性に関する教育・普及啓発を行う人材や、行政における生物多様性分野の企画・立案を行う人材が育っている。
- ・様々な主体が連携・協働し、主体的な行動がとられている。

計画期間中に達成すべき目標(2022年)

- ・生物多様性について、認知度が高まり、生物多様性や自然体験に関するイベントへの参加が増加している。
- ・【「生物多様性について知っている市民の割合」H26年 13.8%→R4年 25.0%】

中長期的な視点での展開のイメージ



取組	担当部署	R2年度の主な取組概要	課題及び今後の見通し	進捗状況及び評価等	
基本戦略2 学び、つながる	① 生物多様性の認識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・環境共生課 ・環境政策課 ・環境総合センター ・水産振興センター ・動植物園 ・熊本博物館 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベントの多くが中止となった。 ・市立小学校4年生全員を対象に、生物多様性副読本「いきものさがし」を配布。配布した学校に対し活用状況アンケートを実施した。 ・市ホームページ内で環境局サイトの開設に合わせて、生物多様性に関する情報(イベント・環境教育・自然体験・活動団体紹介等)をより集約した形で掲載。 ・第2回 緑の検定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性イベントは4課連携プロジェクトにおいて、今後も継続して実施予定。その他様々な機会を活用して、普及啓発を行っていく。 ・副読本は、活用状況アンケートの結果をもとに、より活用してもらう方法を模索する。デジタル版の発行(HPでの公開)を検討中 ・今後も市ホームページ環境局サイトやSNS、市施設を活用した情報発信を行っていく。 ・受験者確保のため、広報手段の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の情報発信ツール(副読本やパンフレット等)について、関連団体等が作成しているパンフレット等を含めた情報を集約し、ニーズに応じた情報発信を検討すべき。また、情報発信ツールの効果の評価を行い、よりよい活用方法を模索する。 ・生物多様性の認識の向上につながる取組について、市ホームページ環境局サイトの開設や副読本の作成など活用できる媒体が少しずつ増えている。 ・様々な計画に生物多様性を認識させる視点を盛り込むべき。
	② 教育の推進・人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・環境共生課 ・指導課 ・熊本博物館 	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度熊本市生物多様性庁内推進会議をWeb開催。 ・申請のあった学校に農地提供者への謝金や勤労体験活動の指導料、需用費を支給し、農地や専門家等を活用した各学校の勤労体験学習の充実を図っている。栽培活動(草花・野菜等)を実施し、児童・生徒の豊かな心を育てる体験活動となっている。 ・博物館に依頼のあった館内学習支援活動(19プログラム)、派遣授業(8プログラム)実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内への生物多様性の重要性をさらに浸透させる取組が必要となる。 ・全小中学校が予算を活用し、充実した勤労体験学習の充実を図れるようにする。 ・依頼に応じて可能な範囲で継続。学習内容についての事前打ち合わせ時間の確保や開催日時の調整が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への生物多様性の認識向上には、継続して職員向けの研修を実施すべき。 ・知識よりも体験の機会を増やすことが理解につながる。
	③ 連携・協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・環境共生課 ・水保全課 ・動物愛護センター ・東区土木センター ・河川公園整備課 ・農業支援課 ・鳥獣対策室 ・農業政策課 ・森づくり推進室 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきもんネット登録団体数が1団体増えて合計11団体となった。 ・いきもんネット登録団体のうち2団体が「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受賞、1団体が熊本環境賞を受賞した。 ・熊本市職員や農家を対象としたアライグマ防除講習会を開催した。 ・森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用して、放置竹林対策を実施する市内13団体に対して、支援を行った。市民協働による放置竹林対策の推進に向けたモデル事業(竹粉碎機等の関連機器及び労働力の提供)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきもんネット登録者に学校の登録がないため、今後は学校の登録も進むよう加入団体を広く募り、情報発信やイベントを着実に進める。 ・県内におけるアライグマ確認例が増加傾向にあり、侵入圧が今後より高まると想定されるため、近隣の自治体との連携をより進める。 ・森林・山村多面的機能発揮対策事業と放置竹林有効利用推進事業の連携により、活用して、効果的に放置竹林対策を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する多様な主体間の連携・協働のためのプラットフォーム(いきもんネット)は、今後の取組の基盤となるものである。現在の登録が市民活動団体、事業者のみであることから、長期的に継続させるためにも、中学校や高校の生物部などにも登録、参加を促していくべき。また、子育て関係の団体などでも生物多様性に関連する取組をしていることもあり、より視野を広げて幅広く広報をすべき。 ・アライグマ対策について、区役所やまちづくりセンター、自治会、地域住民の連携・協働だけでなく、周辺自治体とも連携して対策を進めていくべき。あるいは、NPOや市民活動団体ですでに取り組んでいる団体とも連携して対策を進めていくべき。

令和2年度(2020年度)熊本市生物多様性関連事業実施状況について (まとめ)
(基本戦略3 ～守る～)

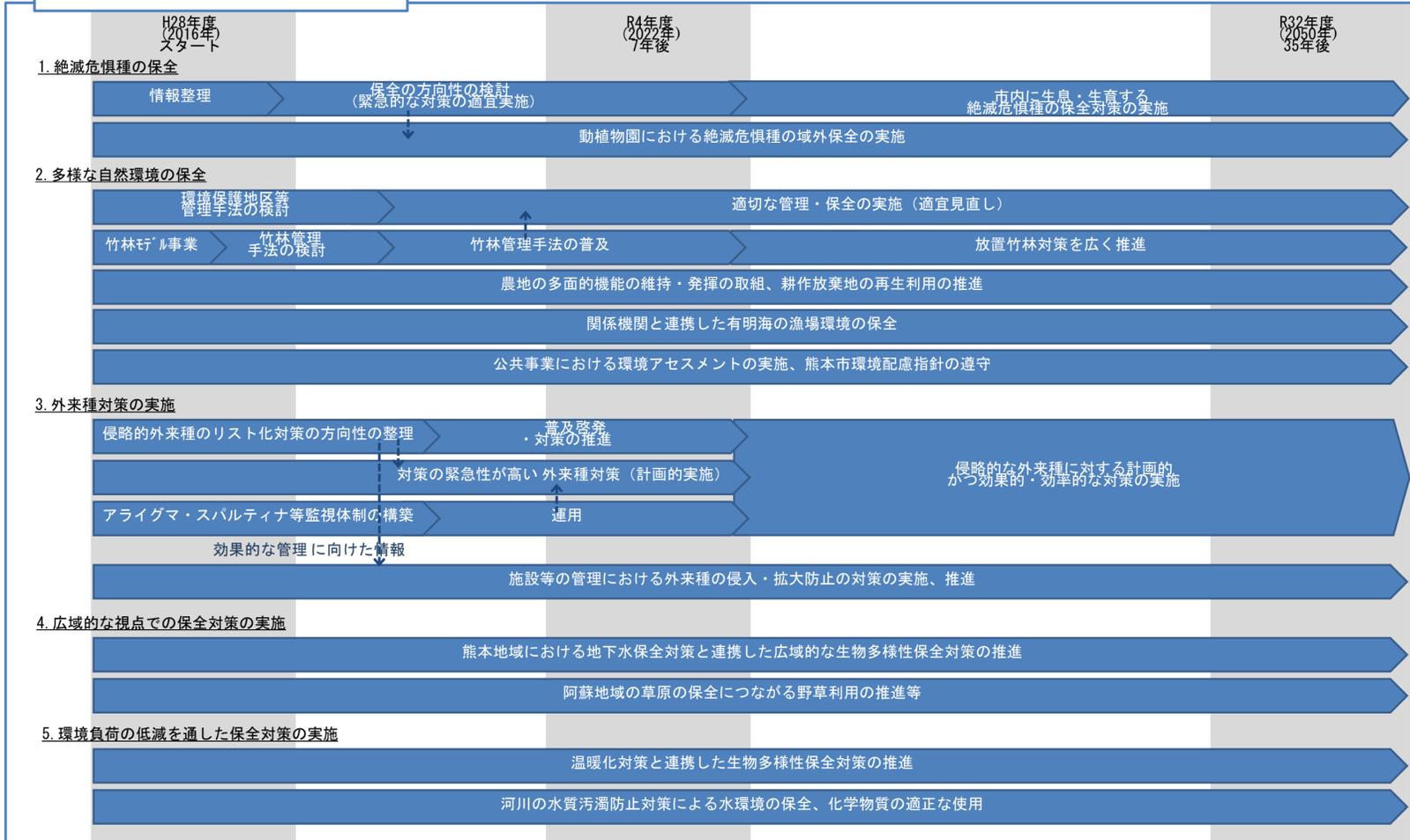
中長期的な目指すべき姿

- ・継続的なモニタリング等の科学的な情報に基づき、計画的・効果的に生物多様性の保全の取組が、様々な主体の連携のもと実施されている。
- ・森林や河川、干潟等の生態系が保全され、森・里・川・海のつながりが適切に維持されている。

計画期間中に達成すべき目標(2022年)

- ・絶滅危惧種の保全や生きものの生息・生育地の保全、外来種対策等について、緊急的な取組が実施されている。
- ・効果的な対策の手法についての検討が進んでいる。
- ・広域的な視点での具体的な取組が実施されている。

中長期的な視点での展開のイメージ



	取組	担当部署	R2年度の主な取組概要	課題及び今後の見通し	進捗状況及び評価等
基本戦略3 守る	① 絶滅危惧種の保全	環境共生課 東区土木センター河川公園整備課 中央・西区土木センター河川公園整備課 動植物園	<ul style="list-style-type: none"> ・立田山憩の森におけるトダスゲ、アカササゲ等の生育が見られる箇所の下草刈については、通常の作業と時期をずらし、種が落ちた後に行うよう保全策を実施。 ・指定管理者による希少種に配慮した草刈等の実施や希少種の保全活動を実施 ・絶滅危惧ⅠA類に分類されているニッポンバラタナゴ、セボシタビラ、絶滅危惧Ⅱ類に分類されているヤマトシマドジョウ、メダカを資料館水槽で飼育・繁殖継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、専門家にも協力していただき、巡回とともに保全策を実施していく。 ・職員および指定管理者における希少種保護に関する知識の習得、活動内容・情報の共有化が課題。 ・資料館水槽で飼育・繁殖を継続するが、年度末に開催予定の緑化フェアにあわせて(仮称)水辺のインフォメーションセンター(緑の相談所を改修)での飼育・繁殖に移予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅危惧種の保全については、維持管理における配慮・保全の取組が見られ、今後も継続すべき。生息地と域外保全の両方大事だが、特に、動植物園と連携して種の域外保存に関する取組を進める。なお、種の分布攪乱や遺伝子攪乱がおこらないように厳格な管理を行う。
	② 多様な自然環境の保全	環境共生課 東区・北区土木センター河川公園整備課 農業政策課 農地整備課 各農業振興課 水産振興センター 環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保護地区を大切に保全し、後世に引き継いでいくため、ふるさとの森基金を活用し、指定交付金等の助成を行う。 ・地域共同により農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動に取組む組織(熊本市秋津地域農地・水環境保全管理協定ほか27組織(対象農地面積7,914ha))に対して交付金を交付。 ・水産多面的機能発揮対策事業として、前年度の結果及び実績を踏まえて計画された令和2年度(2020年度)事業を各活動組織が概ね実施済。7月豪雨からの復旧事業も併せて実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで地権者の理解と協力を得て大切に守られてきた環境保護地区については、一部で、土地所有者の高齢化などによる管理不足の指摘もあることから、管理実態の把握と、効果的な維持管理の手法などを含め制度のあり方を検討していく。 ・本事業は5ヵ年事業であり、全28組織のうち2つの活動組織がR2年度で終期を迎えるが、うち1組織はR3年度以降の5ヵ年も計画を更新し活動を継続する。 ・国の事業期間が延長されたことを受け、R3年度以降も事業が継続されることとなった。しかしながら、毎年のように豪雨や台風等による漁場環境の悪化が繰り返されていることから、国主導による抜本的な環境回復策が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な自然環境の保全において、森林・山村、農地・農村、漁場等の多面的機能の維持・発揮のための取組は、人によって維持されてきた自然環境を保全する上で、重要な取組である。 ・活動組織へ生物多様性保全活動に取り組むよう指導強化が必要。
	③ 外来種対策の実施	環境共生課 生活衛生課 東区土木センター河川公園整備課 農業支援課 鳥獣対策室 北区土木センター道路課	<ul style="list-style-type: none"> ＜江津湖外来種対策＞ ・条例に基づく指定外来魚の回収・処分や、電気ショック船による外来魚駆除及び魚類生息状況調査を実施。 ・指定管理者において水草刈取り船及び和船、人力により水草回収作業を実施。市民団体・市民ボランティア活動により水草回収作業を実施 ＜その他外来種対策＞ ・ホームページ掲載による注意喚起及び情報提供を実施。また、市民からの相談対応は引き続き関係部署と連携した。 ・特定動物飼養施設への立ち入り指導を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜江津湖外来種対策＞ ・今後、釣り人や電気ショック船による指定外来魚の回収実績等をもとに、条例の効果を検証していく必要がある。 ・廃棄物処理料の不足のため、回収できる量に限界が出ている。 ＜その他外来種対策＞ ・引き続き侵入監視や情報提供、関係部局と連携した市民対応を実施する。 ・特定動物の適正飼養管理状況について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら立入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種対策について、手を緩めずに継続した取組が重要になる。また、外来種対策の効果を検証するための情報収集も継続して行うべき。また、一度定着してしまうと対策には費用も時間もかかるため、侵入監視の継続及び侵入初期での対策が重要である。
	④ 広域的な視点での保全対策の実施	水保全課 経営企画課 動植物園	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ水源かん養機能(水資源貯留、水量調節、水質浄化、洪水緩和等)を高度に発揮させるため、西原村において、原野約4.0haの新規造林を実施したほか、約50haの下草刈及び保育管理を実施。 ・阿蘇の草原とアフリカゾウの飼育に関する普及啓発として、環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所等との共催で草原学習実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年熊本地震の影響で新規造林計画を5ヶ年から10ヶ年に延長したため、令和5年度まで計画的に新規造林を実施していく。 ・環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所との共催で阿蘇地域における草原学習を継続して実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策や地下水保全対策等は生物多様性の保全・持続可能な利用にとって、必要なことである反面、熊本市だけでは解決できない問題であり、広域的な視点での保全対策を続けていくことが重要である。
	⑤ 環境負荷の低減を通じた保全対策の実施	温暖化対策室 環境共生課 水保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランの進捗管理や温暖化対策に関する情報共有、市民に向けた情報発信の効果的な方法等について、引き続き検討した。 ・なお、R1年度から熊本連携中核都市圏での地球温暖化対策実行計画の策定を進めており、R2年度から本計画を統合し推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の気候変動状況及び国や他都市の温暖化対策の動向を調査するとともに、引き続き推進体制を通じて戦略計画の進捗管理や情報共有を図り、行政はもとより、市民や事業者等の役割を果たせるよう、全市民一体となって、温暖化対策の着実な推進を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的にも問題となっているプラスチックゴミ対策も生物多様性保全やSDGsの観点からも重要である。廃棄物の部署と連携するなど様々な対策を講じるべき。

令和2年度(2020年度)熊本市生物多様性関連事業実施状況について (まとめ)
(基本戦略4 ~創る~)

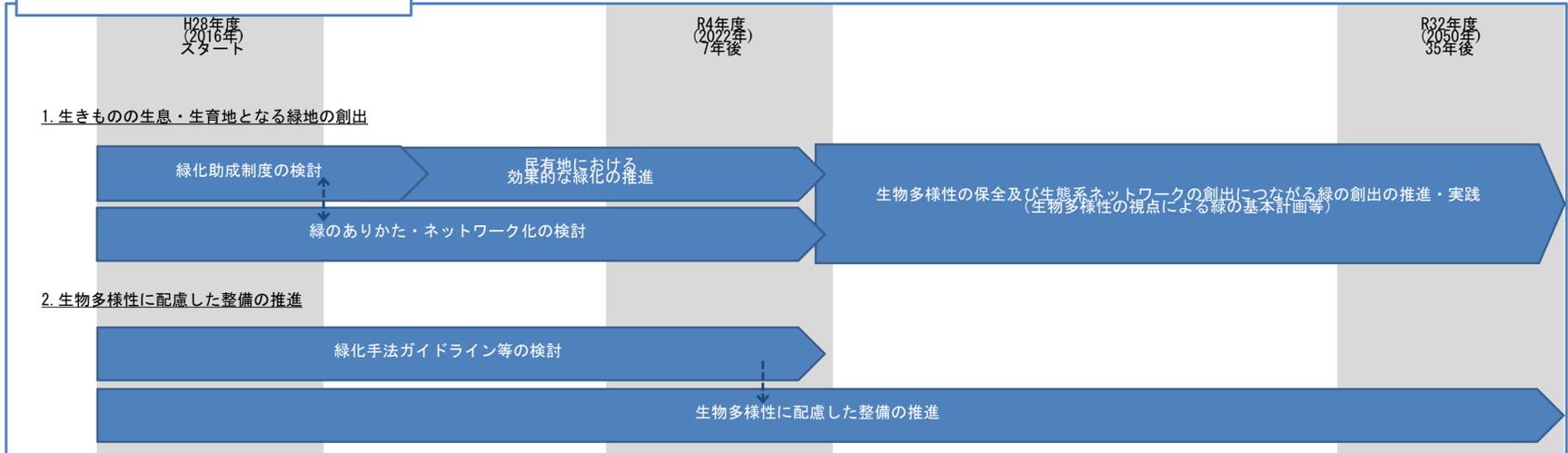
中長期的な目指すべき姿

- ・市街地には緑地が増加し、水路や湧水地などの水辺環境が保全され、生態系ネットワークとして機能し、周辺の主要な緑地とつながっている。
- ・河川等の整備にあたっては生物多様性の保全の視点が浸透している。

計画期間中に達成すべき目標(2022年)

- ・生きものの生息・生育地の創出にも寄与する緑化の取組が行われている。
- ・効果的な緑の創出・ネットワーク形成手法や整備・管理手法が検討されている。
- ・生物多様性に配慮した整備が増加している。

中長期的な視点での展開のイメージ



	取組	担当部署	R2年度の主な取組概要	課題及び今後の見通し	進捗状況及び評価等
基本戦略4 創る	① 生きものの生息・生育地となる緑地の創出	環境共生課	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度に引き続き、緑化計画を改定する予定 ・事業所2件、住宅21件、生垣植栽14件に補助金を交付し、樹木本数969本、創出面積577.04平米の緑化を実施した。(R3.3.17現在)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業のPRを積極的に行い、生きものの生息・生育地となる緑地の創出に努める。 ・来年度緑の基本計画を改定する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化については、既存の取組を継続させることが重要。 ・市内の老樹、大木が減少傾向にあり、それらをいかに安全な形で維持をしていくのか検討をすべき。 ・補助金等で緑地の創出に力をいれているが、ただ植栽するだけではなく、今後を見据えた管理指導を行うこと。
	② 生物多様性に配慮した整備の推進	環境共生課 東区・西区土木センター 河川公園整備課 農地整備課 各農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・健軍川、藻器堀川において、河川環境に配慮した河川改修を実施。 ・水路整備の実施においては、生態系に配慮した製品(魚巢ブロック・柵渠等)を用いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づき、河川環境・生態系に配慮した河川改修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備や復旧工事において、生物の生息・生育環境に配慮した事例も見られるため、生物多様性に配慮した工事事例を優良事例として取り上げるなど具体的な事例を蓄積し、各担当への周知が必要である。 ・県内あるいは国内にとどまらず先進事例とその成果を参考にする必要がある。 ・江津湖隣接民有地において、条例の範囲内だからといって、開発行為が行われてしまうことは残念である。

令和2年度(2020年度)熊本市生物多様性関連事業実施状況について (まとめ)
(基本戦略5 ～活かす～)

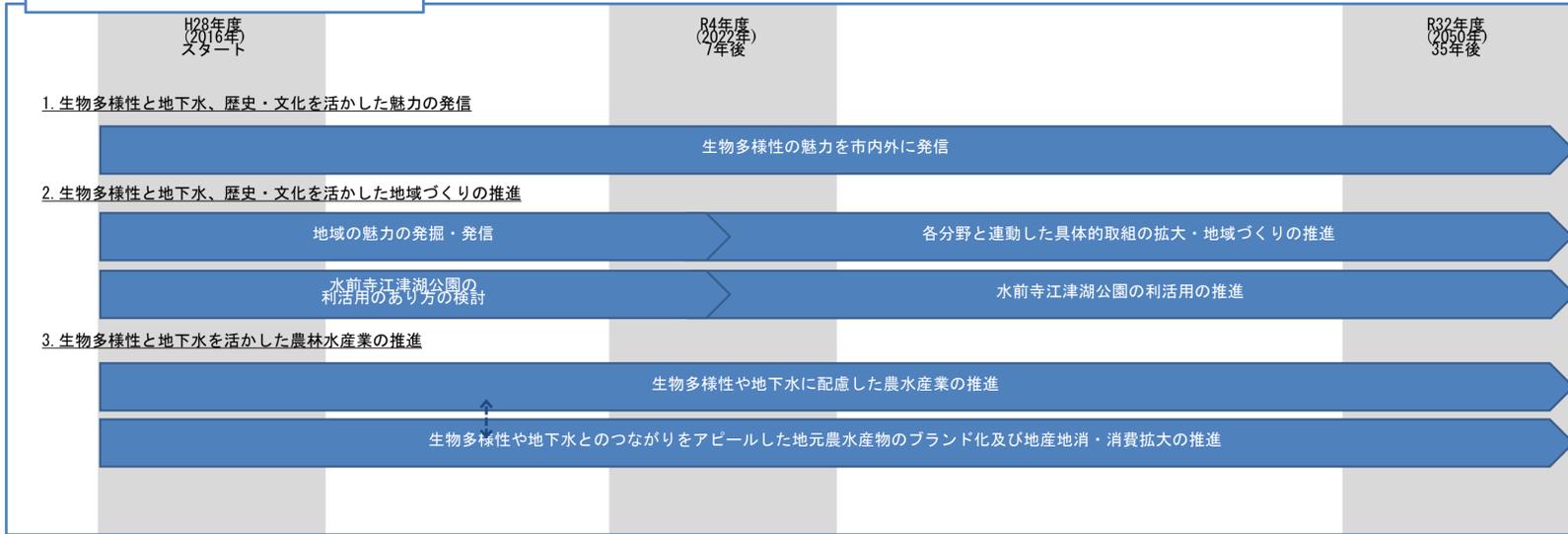
中長期的な目指すべき姿

- ・生物多様性が魅力的な地域資源として認識され、生物多様性を活かした魅力が発信されている。
- ・こうしたことで地域社会・経済の活性化につながり、保全の取組との好循環が生まれている。

計画期間中に達成すべき目標(2022年)

- ・「水」や「歴史・文化」の視点と連携し、生物多様性が地域資源であることが認識され、地域の魅力が発掘され、活用する取組が実施されている。

中長期的な視点での展開のイメージ



取組	担当部署	R2年度の主な取組概要	課題及び今後の見通し	進捗状況及び評価等	
基本戦略5 活かす	① 生物多様性と地下水、歴史・文化を活かした魅力の発信	水保全課 農業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境局ホームページ内「くまもとウォーターライフ」や、オフィシャルウォーター「熊本水物語」を活用し、関係部署や機関と連携し、熊本の魅力である地下水を総合的にPRした。 ・ホームページやイベントにおいて、熊本市産農産物のPRを実施。 ・水守に対しても水保全に関する情報提供を行い、それぞれの分野において活用していただき、水守の活動の情報交換の場を設ける等仕組みづくりに取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ホームページや各種イベント等での情報発信を行うほか、企業との連携で、地下水都市・熊本の認知度向上を図る。関係部署・機関と連携し、県外に熊本の地下水や食、自然などの魅力を発信する。水保全活動に取り組む人材を育成するため、きっかけとなる検定事業について、受検をPRしていくことが課題。 ・引き続き、ホームページや各種イベント等を通して、豊かな自然に育まれた上質な本市農水産物の魅力発信を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地下水」「農作物」において、イベントやWEBサイトの活用により熊本市の魅力について情報発信が行われている。
	② 生物多様性と地下水、歴史・文化を活かした地域づくりの推進	観光政策課 中央区まちづくりセンター 東区総務企画課 西区総務企画課 西区河内まちづくりセンター 南区総務企画課 北区総務企画課 公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・地元団体と共同で開催した託麻三山ウォーキング事業は、地域主催で継続して実施。(東区) ・エリアマップは在庫がなくなるまで、適宜、必要に応じて配布する。(西区) ・引き続き、まち歩き手帖の区役所やまちづくりセンター等での配布を行う。(南区) ・計画に位置づけた個別事業のうち、ハード整備について実施した。(環境調査については、コロナ対策を優先させるため先送り) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で大切に守られている自然環境を将来にわたって保全・活用するとともに、周辺住宅地との共存のため、ごみの適正処理や清掃活動などの生活環境の美化に取り組むまちづくりを推進していく予定。(東区) ・西区のエリアマップの作成は平成30年度で終了したが、作成したマップの配布など、どう広報に活かすかが課題。(西区) ・まち歩き手帖は第1版～第4版まであり、第3版と第4版については在庫に余裕がある状態。在庫状況次第で改訂版を作成していく。(南区) ・関係課や関係団体、地域住民との調整、市民全体のコンセンサス形成が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本戦略5「活かす」の取組は、特に各区それぞれ特色のある取組があり、それは各区の地域資源(生物多様性のめぐみ)でもある。今後各区と連携し、地域づくりに生物多様性の視点を取り入れるよう検討を進めるべき。
	③ 生物多様性と地下水を活かした農林水産業の推進	農業支援課 各農業振興課 水産振興センター 北区総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止等に効果の高い環境保全型農業に取り組む農業者に対して支援を行った。 ・市独自の補助事業である「夢と活力ある農業推進事業」により天敵等の生物農薬導入等に係る経費を支援することで、化学肥料及び化学農薬使用量の低減を推進した。 ・市独自の補助事業である「夢と活力ある農業推進事業」により堆肥処理施設整備等に係る経費を支援することで、家畜排せつ物の適正処理・利用促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した支援を行うことで、農業が有する環境保全機能を一層発揮させる。 ・今後も化学肥料や化学農薬低減技術への取組に対して支援することで、引き続き安全・安心な農産物づくりを推進する。 ・今後も土づくりや堆きゅう肥の製造・利用拡大等を目的とした施設機械導入に対して支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの取組を今後も推進していく一方、豊かな自然、清潔な地下水、また、歴史や文化といった本市の魅力が生物多様性を基盤とするものであることについて、魅力と合わせて情報発信できるよう、関係機関と連携して生物多様性の広報をしていくべきである。